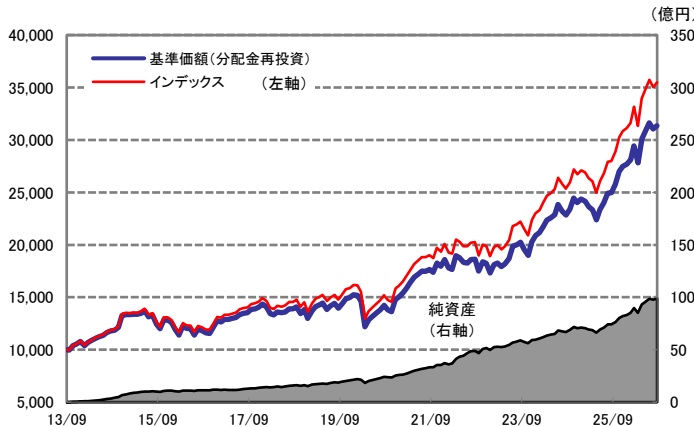


運用実績

2026年8月31日 現在

運用実績の推移

(インデックスは設定日＝10,000として指数化：月次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

基準価額※

31,348 円

※分配金控除後

純資産総額

99.0億円

- 信託設定日 2013年9月12日
- 信託期間 無期限
- 決算日 原則 9月6日
(同日が休業日の場合は翌営業日)

騰落率

期間	ファンド	インデックス
1ヵ月	1.0%	1.3%
3ヵ月	1.7%	2.0%
6ヵ月	6.5%	7.0%
1年	25.5%	26.8%
3年	54.9%	59.7%

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

分配金(1万口当たり、課税前)の推移

2025年9月	0 円
2024年9月	0 円
2023年9月	0 円
2022年9月	0 円
2021年9月	0 円

設定来

213.5%

254.9%

設定来累計

0 円

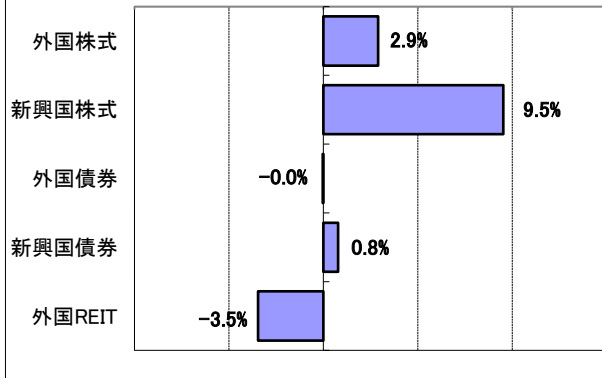
設定来＝2013年9月12日以降

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

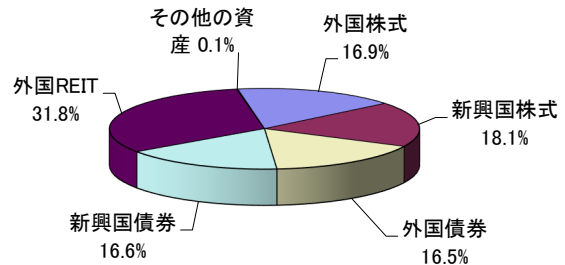
資産内容

2026年8月31日 現在

各マザーファンドの前月末比騰落率※

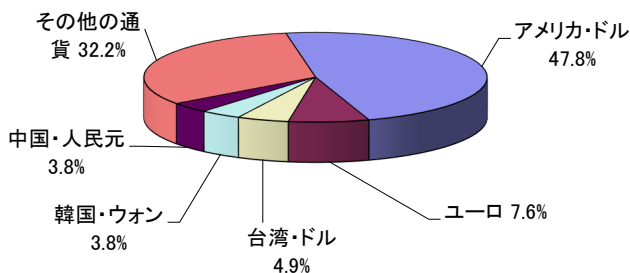


資産別配分(対純資産比)※



・各マザーファンドの組入比率を表示しています。

通貨別配分(対純資産比)



・為替予約等を含めた実質的な比率を表示しています。

※外国株式:「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」、新興国株式:「新興国株式マザーファンド」、外国債券:「外国債券マザーファンド」、新興国債券:「新興国債券(現地通貨建て)マザーファンド」、外国REIT:「海外REITインデックス マザーファンド」

ポートフォリオ特性値

ポートフォリオの利回り (最終利回り、配当利回り)	3.5%
債券部分の平均デュレーション	5.8年

・ポートフォリオの利回りは、各マザーファンドの最終利回り・配当利回りと、当ファンドが保有するマザーファンドの組入比率から算出しております。(各マザーファンドの最終利回り・配当利回りは、組入れている債券、株式、リート最終利回り・配当利回りをその組入比率で加重平均したものです。現地通貨建て。)

・債券部分の平均デュレーションは、債券を主要投資対象とする各マザーファンド(外国債券、新興国債券)のデュレーションと、当ファンドの債券部分に対する各マザーファンドの組入比率から算出しております。(各マザーファンドのデュレーションは、組入債券等(現金等を含む)のデュレーションを、その組入比率で加重平均したものです。)

・デュレーション:金利がある一定割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す指標。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)。ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は

NOMURA 野村アセットマネジメント

商 号: 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会: 一般社団法人資産運用業協会 / 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの特色

- 信託財産の成長を目的に運用を行なうことを基本とします。
- 外国および新興国の各株式、外国および新興国の各債券、外国の不動産投資信託証券(REIT)を実質的な主要投資対象*とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」、「新興国株式マザーファンド」、「外国債券マザーファンド」、「新興国債券(現地通貨建て)マザーファンド」、「海外REITインデックス マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- ファンドにおける各マザーファンドへの投資比率は、以下を基本(「基本投資割合」といいます。)とし、原則として毎月、リバランスを行ない、各マザーファンドの対象指数の月次リターンに、ファンドの各マザーファンドへの基本投資割合を掛け合わせた合成指数に連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

マザーファンド名	基本投資割合	主要投資対象	対象指数
①外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド	1/6	外国の株式	MSCI-KOKUSAI指数(円換算ベース・為替ヘッジなし)* ¹
②新興国株式マザーファンド	1/6	新興国の株式(DR(預託証券)* ¹ を含みます。)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み・円換算ベース)* ²
③外国債券マザーファンド	1/6	外国の公社債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
④新興国債券(現地通貨建て)マザーファンド	1/6	現地通貨建ての新興国の公社債	JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円換算ベース)* ³
⑤海外REITインデックス マザーファンド	1/3	日本を除く世界各国のREIT* ²	S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース)* ⁴

※1 Depositary Receipt(預託証券)の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRIは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

※2 海外の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託証券(一般社団法人資産運用業協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。)とします。

*1 MSCI-KOKUSAI指数をもとに、委託会社が円換算したものです。

*2 MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み・ドルベース)をもとに、委託会社が円換算したものです。

*3 JP Morgan Government Bond Index-Emerging Markets (GBI-EM) Global Diversified(USDベース)をもとに、委託会社が円換算したものです。

*4 S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、ドルベース)をもとに、委託会社が円換算したものです。

● 各マザーファンドが対象とするインデックスの著作権等について

OMSCI-KOKUSAI指数、MSCIエマージング・マーケット・インデックス
MSCI-KOKUSAI指数、MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

OFSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

OJP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド

本インデックスは、ジェー・ビー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー(以下、「インデックス・スポンサー」といいます。)に帰属します。インデックス・スポンサーは、本インデックスを参照する証券、金融関連商品又は取引(以下各々「商品」といいます。)を、賛助し、支持し、又はその他の方法で推奨するものではありません。本書に含まれる商品に関する情報は、その提供のみを目的としたものであり、商品の購入若しくは販売を目的とした募集・勧誘を行うものではありません。本インデックスの情報源及びこれに含まれるデータ若しくはその他の情報は信頼できるとされるものですが、インデックス・スポンサーはその完全性及び正確性を保証するものではありません。インデックス・スポンサーは、いかなる商品への投資の妥当性について、明示黙示を問わず、何らの表明又は保証をするものではありません。インデックス・スポンサーは、いかなる商品の管理、マーケティング又は取引に関して、何らの責任又は義務を負いません。本インデックスに関する追加の情報については、www.morganmarkets.com をご覧ください。当情報の著作権は、ジェー・ビー・モルガン・チェース・アンド・カンパニーに帰属します。

OS&P先進国REIT指数

S&P先進国REIT指数はスタンダード・&プアーズ ファイナンシャルサービシーズ エル エル シーの所有する登録商標であり、野村アセットマネジメントに対して利用許諾が与えられています。スタンダード・&プアーズは本商品を推奨・支持・販売・促進等するものではなく、また本商品に対する投資適格性に関しいかなる意思表明等を行なうものではありません。

- 合成指数の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、有価証券先物取引等のデリバティブ取引および為替予約取引を、実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で、ヘッジ目的の外的利用も含め実質的に活用する場合があります。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。
- ファンドは「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」「新興国株式マザーファンド」「外国債券マザーファンド」「新興国債券(現地通貨建て)マザーファンド」「海外REITインデックス マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- 原則、毎年9月6日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。
分配金額は、利子・配当等収益等を中心として基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。
* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆ 設定・運用は

NOMURA 野村アセットマネジメント

商 号：野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

加入協会：一般社団法人資産運用業協会／

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

投資リスク

ファンドは、株式、債券およびREIT(不動産投資信託証券)等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落、金利変動等による組入債券の価格下落、組入REITの価格下落や、組入株式の発行会社、組入債券の発行体および組入REITの倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(2013年9月12日設定)
- 決算日および収益分配 年1回の決算時(原則、9月6日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)
または1万円以上1円単位
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日あるいは申込日の翌営業日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金の各お申込みができません。
・ニューヨーク証券取引所 ・ニューヨークの銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象ファンドにおいてNISAを利用した場合には課税されません。
ファンドはNISAの「成長投資枠」および「つみたて投資枠」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。
なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に2.2%(税抜2.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年0.66%(税抜年0.60%)以内(2026年5月28日現在年0.66%(税抜年0.60%))の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、有価証券の貸付に係る事務の処理に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	1万口につき基準価額に0.2%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

《分配金に関する留意点》

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

★インターネットホームページ★ <https://www.nomura-am.co.jp/>

<委託会社> **野村アセットマネジメント株式会社**

[ファンドの運用の指図を行なう者]

<受託会社> **野村信託銀行株式会社**

[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は

NOMURA 野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

野村インデックスファンド・海外5資産バランス（愛称:Funds-i 海外5資産バランス）

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○			
株式会社八十二長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第14号	○			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	○		○	
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第30号	○			
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○		
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
西日本シティ証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
岡三ビジネス&テクノロジー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○	○		
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
丸近証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第35号	○			
山和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第190号	○			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

野村インデックスファンド・海外5資産バランス（愛称:Funds-i 海外5資産バランス）

以下は、取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
株式会社八十二長野銀行 (委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。